

別紙様式 2 - ②

医療機関等からの独立に係る申立書

私は、薬局開設許可（ 新規 ・ 更新 ）申請を行うに当たり、広島県薬局業務運営ガイドラインの次の事項に反していないことを申し立てます。

- 1 薬局は、医療機関から構造的、機能的、経済的に独立しています。
- 2 薬局は、医療機関と処方箋の斡旋について、約束を取り交わしていません。
- 3 薬局は、医療機関に対し、処方箋の斡旋の見返りに、いかなる方法によっても、金銭、物品、便益、労務、供給その他経済上の利益を提供していません。
- 4 薬局は、医薬品の購入を特定の製造販売業者若しくは卸売販売業者又はそれらのグループのみに限定する義務を負っていません。

年 月 日

住所 { 法人にあっては  
主たる事務所の所在地 }  
氏名 { 法人にあっては、  
名称及び代表者職氏名 }

広島県 保健所長 様